

茂原市学校再編だより

《 新 治 地 区 版 》

新治地区報告会編

令和4年2月発行

新治地区報告会について

教育委員会は、令和3年5月の住民意見交換会において、「もっと地域の声を聞いてほしい」、「意見が反映されていない」、「早く統合してほしい」などのご意見を受け、自治会長連合会役員とPTA役員との打ち合わせや、各自治会との話し合いを行ってきました。そして、これまでの話し合いの経過等を地域へ報告するため、新治地区報告会を開催しましたので、その概要についてお知らせします。

なお、令和4年1月26日の教育委員会会議において、「茂原市学校再編第二次実施計画」が決定（策定）されました。本納小学校と新治小学校の統合時期は、令和5年4月1日と定められましたので、市議会への条例改正議案の提出や統合準備委員会の設立等、統合に向けて準備を進めていきます。計画の内容については、3月発行予定の学校再編だよりでお知らせします。

※本実施計画や報告会の議事録については、教育総務課ウェブページに掲載します。

新治地区報告会の開催概要について

日 時：令和3年12月18日(土)10時～ 場 所：新治小学校体育館
参加者：39名

1 資料説明の概要について

(1) 学校再編に関する話し合い等の経過報告について

各自治会との話し合いの概要について、下太田自治会は「統合に賛成の意見」、大沢自治会は「賛成、反対はあり、反対意見が多い」、上太田自治会は「反対意見が多い」、吉井自治会は「概ね賛成の意見」であった。なお、話し合いは未実施だが、自治会の考えとして、柴名自治会は「賛否の声があるが反対が多い」、桂自治会は「市の方針に反対意見はない」であった。話し合いの結果として、保護者は概ね賛成であり、各自治会においては賛成、反対それぞれの意見があったが、無関心の方も多いと伺っている旨を報告した。

(2) テーマ別意見交換について

話し合い等を実施したなかで意見が多かった内容を、「①新治小の小規模化」、「②本納小の教育環境」、「③跡地利用」の3つのテーマに分け、意見交換を行った。新治地区は、特に少子高齢化が進んでいる地区であることや、小規模特認校について大幅に児童が増加した事例は見られなかったこと、本納小中の駐車場や北側道路の拡幅など環境整備をしていること、跡地利用は、避難所としての機能を残しつつ、地域として要望があれば検討すること等を報告した。

2 当日の主な意見等について

- (住 民) 新治小は小規模特認校として残すことが子供たちにとって良いことだと思う。新治の自然豊かな中で、伸び伸びと育っていくような学校づくりができるのではないかな。
- (事務局) 小規模特認校の成功事例のある宇都宮市は、人口規模が51万7,000人と、茂原市の約6倍。児童数でいうと約7倍違う。城山西小の取り組みを茂原市で実施をした場合、宇都宮では70人程度増えているが、茂原市の児童数で考えると（全校で）10人程度し

か増えない。県内の事例を全て調べたが、大きく増えているところがない。導入しても小規模化の解消はできない。

(住 民) 人数が集まらないから駄目ではなく、特色ある教育を新治小から広げていくという視点で、この問題を考えていただきたい。

(事務局) 宇都宮市としても非常に苦勞している。専門の講師を市費で雇ったり、文化人を招いて、書道、彫刻等いろんな取り組みをしている。素晴らしい取り組みではあると思うが、特定の学校だけ市費を投じていいのかという問題もある。

(住 民) 適正規模に満たない学校は、市内で何校中何校あるか。クラス替えは重要か。

(住 民) 新治小の入学者数について、来年度から6年位教えてほしい。

(住 民) 学校は単なる教育施設ではなく、防災の拠点、農産の拠点である。その役割、地域の拠点の継承と、地域に密接な拠点である。新治小は歴史上に名を残す法学博士、鶴澤總明先生の母校である。先人に対し敬うことを忘れてはならない。

(事務局) 適正規模を満たしていない学校数は、小学校13校のうち7校。複式学級を有する学校は、新治小だけである。クラス替えができないデメリットについて、文部科学省から手引き等が出ており、学級数が少ないことによる学校運営上の課題がある。

今後の入学児童数の見込みは、令和4年が4名、令和5年が1名、令和6年が4名、令和7年が4名、令和8年が5名。※令和3年12月時点

新治小の歴史、伝統は古い歴史があり、功績を残された方がいるのも存じている。跡地利用の中で、新治の歴史とか、いろんな資料等は、何らかの形で残したい。

防災機能について、避難所という形で、この後も使えるような形で進めていきたい。

(住 民) 子供もこんなに減っているなか、もう特認校という感じではない。新治小ではなく、本納中でやってほしい。

(住 民) 人口減少は、新治だけではなく日本の問題。もっと言えば先進諸国全体の問題で、多分これは歯止めがかからない。小規模の中で互いの心を思いやることができる子供たちが、リーダーとなることが、世界的な見地からいって良いことなのではないか。

(住 民) 県内の例は増えてないと言うが、その学校や地域がどれだけの努力をしてきたのか。宇都宮の件について、市長、教育長、地元の校長から地元の方々、みんなが努力してる。

(事務局) 小規模特認校について、一つは小規模特認校の努力。宇都宮はすごく努力していると。もう一つは地域の規模。宇都宮は51万7,369人、茂原市は8万8,073人で、人口が桁違い。茂原市は小規模化が全体的に進んでおり、人口も減っているなかで、ある程度の規模を学校へ残してあげることは、周りから寄せ集めてくるやり方では解消できない。

(住 民) 学校教育法施行規則に、学校規模の標準は、小中学校とも12学級以上18学級以下とあるが、特段事情あるときは、この限りではないと。さらに、この限りではないという弾力的なものとなっていることに留意が必要とある。新治は特段の留意をする場所なのではないのか。

(事務局) 茂原市の適正規模は、12学級から18学級と定めている。基本計画で、どういう規模になったら、どういう対応をしていくか方針に定めている。学校を残してほしいという気持ちは、どこの地元でも出てくるが、ある程度の規模が必要と考えている。

(住 民) 新治のことを考えているならば、もっとみんなの意見を取り入れてくれてもおかしくない。審議会でも、私たちが反対してるのが全然出てこない。

(住 民) 学校が無くなると、地域の過疎化に繋がる。新治地区は圏央道のインターができ、住宅開発が着工し、人口の増加が見込まれているなか、学校を無くすという考えは、どこから出てきたのか。茂原市のまちづくりをどのように考えているか。

(事務局) 地域の過疎化については、跡地利用の中で地域が賑わうような利用を考えていきたい。まちづくりの観点について、新治地区は、インターチェンジができて、交通のアクセスが非常に良いことを活用して、新治工業団地を整備したり、その雇用を確保したり、

地域で役割分担をしたなかで、整備を進めている。

(住 民) 確約書について、1 億円あまりを返金することになりかねないのではないかな。

(住 民) 本来であれば道路整備をしてから統合という話。中学校の送り迎えで朝晩混むと聞く。工事は 1～2 年とあるが、またその間に混むようになる。校舎を建てる前に地元とよく話し合い、納得がいったら、校舎を建てるのか道路を直すのかであれば、反対も無かったのではないかな。

(住 民) 本納中の校舎は、当時のままの建物だと思う。新しい本納小に通う児童も中学生になり、この古い中学校に通うのかと思うと、今の建物で大丈夫なのかと心配になる。本納中は築何年で、耐用年数的にあと何年くらいもつのか。

(事務局) 道路整備が終わってから移転が理想ではあるが、道路整備には用地交渉や、踏切改良の関係で JR 協議もある。3、4 年かかってしまうので、とにかく子供の教育環境を 1 日でも早く整えてあげたいということで、統合をやりながら整備を進めていきたい。

(住 民) これだけ反対しているのに、新治地区は、この統合問題に対して無関心というふうに説明を聞いたが、それはどういうところから出るのか。

(事務局) 決して皆さん反対ということではなく、賛成という自治会もある。賛成も反対もあるのが現状。無関心と申し上げたのは、地域の皆さん方から伺ったことをお伝えした。話し合いの場を設けても、無関心の方が多く、なかなか集まらないという実情がある。

建物自体は 50 年ぐらい経っている。ただ、大規模改造を、管理教室棟は平成 22 年に、特別教室棟は平成 26 年にしているので綺麗である。建物の寿命は、もう 20 年ぐらいは大丈夫かと思うが、建物の状況等を調査した中で確認していく。

(住 民) 大規模改造をしていても、50 年以上も経ったコンクリートは鉄筋が劣化していないはずはない。近い将来、本納中の建て替えを考えなくてはならない。今の場所では狭く、建設期間中に必要な仮設校舎を建てる場所はないから、中学校は今の場所からの全面移転も視野に入れて、早めに考えてもらいたい。

(住 民) 本納小が綺麗なうちに統合して入れたらとの思いがある。環境だけ考えれば、新治小が一番良いが、一番ほしい環境は、毎日子供が小学校で過ごす時間、仲間である。子供に毎日良い環境で、友達と学び合ったり、遊んだりできる関係を整えてあげたい。

(住 民) 狭い中で小学生の校舎を建てて、運動場も校庭も体育館も全部共有。生徒たちからは練習ができないと不満が出て。何が不便なのか、アンケートをとってほしい。それを新治小のご父兄によく認識してほしい。

(住 民) 新しい本納小校舎は、綺麗で、窓も二重サッシで電車の音は特に気にならない。バスについて、道路整備や乗降場所の選定にも時間も費用もかかると思う。今後どのような方向で考えているのか。統合は早急をお願いしたい。現状では、ある程度人数が必要なスポーツ等を経験できない。楽しく学べる環境を早く整えていただきたい。

(事務局) 統合して、子供たちや保護者から、良い意見も、そうではない意見もあるが、大きなトラブルは起きていない。初めての試みで、同じ敷地内で小中が一緒に学校生活を送っているの、小さな課題はあるが、工夫をしながら改善していく。そういった過程で、子供たちが成長して、プラスになることもあると思う。

授業については、小学生又は中学生が使う時間帯を、特別教室、体育館、グラウンドを全て計画的に割り振っている。昼休み等については、当初、先生が間に立って、エリアを区切るような形で指導してきた。仲良く一緒に遊んでいる姿が見られると聞く。部活動については、譲り合いながら、使い分けながらということで、特にトラブルが出ているとは聞いていない。

スクールバス等について、実際に車で通ってバスを停める場所の予想をつけたり、現地を見ながら進めている。具体的なことは、地域の声であるとか、実態を踏まえながら進めていきたい。

- (住 民) 本納小に放送室が無いので、シーンとした中で給食を食べている。教室と教室の間に廊下があり、外は二重サッシで防音して、中で音が反響する。コロナ禍なので扉を開けて、授業をしており、隣の教室の声が入ってきて、全然集中できないという声もある
- (事務局) 校舎について、新しい環境の中で、子供たちは楽しみながら授業に取り組んでいると聞く。放送室は職員室にあり、お昼の時間も電話が入ることがあるため、小学生の放送は録音したものを流すという仕方をされていると聞く。
- (住 民) 新治は小学校を基軸として生活環境が整えられており、新治小が無くなれば、新治はさびれていくことは明らかな。確約書について、審議会及び地元に対して説明等がなされたのか。議会、地域を無視していないか。確約書に従って再編を進めているだけか。
- (事務局) 新治地域の交通アクセスの良いという特性を生かしながら、地域が活性化できるような跡地利用を目指していきたい。
- 確約書について、本納小校舎を建設するにあたり、単なる新設だけでは補助金がもらえない。当時、実施計画を策定していたが、明確に統合時期は決まっていなかった。決まっていない場合は、確約書を出すというのが県の指示であり、協議をした中で、補助金をもらうため、「令和5年4月に統合することを確約する」とした。議会等でも議会の議決なく「統合を確約する」という表現は適切ではないと指摘を受けた。本来ならば、「統合するための条例案を上程する」とすべきだった。決して、地域の意向を無視して統合を進めるという趣旨ではなく、その時点で、統合を検討していたので、可能性があったので申請をした。
- (住 民) 令和5年に統合するのであれば、いつぐらいに答えが出るのかを早めに言ってもらえないと、子供たちが最後の入学式、卒業式という気持ちでできないのではないかな。
- (事務局) 今後については、審議会の答申、保護者や地域からの意見等を踏まえて1月の教育委員会会議で、実施計画を策定する予定で進めている。計画が策定された際には議会にも説明する。答申どおりの令和5年4月であれば、条例改正を令和4年3月に提案する。
- (住 民) 資料に、保護者や地域住民の意見交換会時の意見に鑑み、様々な見地から答申に向けて協議いただいたとある。意見と見地はどういう考え方なのか。審議会委員は、どういう立場の人で、どういう資質が必要なのか。
- (事務局) 審議会は、いろいろな立場の人に参加していただいている。保護者や青年会議所、自治会の代表、それぞれの立場からそれぞれの見地から検討していただいた。団体からの代表であり、立場をよくわきまえた、よく知識のある人を入れてもらっている。
- (住 民) 保護者から賛成があったと、審議会が統合ありき。審議会委員は、両方の意見をとって、うまくまとめていくというところがない。地域の住民と保護者と自治会、一緒になって話していきたい。小規模特認校を認めていただきたい。保護者は賛成してるということを、少しでも覆していきたい。私たちの考えもわかってほしいし、保護者たちの考えもわかりたい。今後、小学校は貸してくれるか。
- (事務局) 学校行事等の予定と調整しながら、利用することは可能だと思う。

3 今後のスケジュールについて

- (事務局) 学校再編第二次実施計画については、12月22日の教育委員会会議、さらには市長部局との庁内協議を経て、1月26日の教育委員会会議で決定される見込みです。実施計画が決定されれば、2月15日の議会全員協議会において計画内容を説明し、新治小の統合が答申どおり令和5年4月1日の場合は、2月22日に開会する令和4年第1回市議会定例会に「茂原市立小学校設置条例」の改正案を上程する予定です。

【お問い合わせ】

茂原市教育委員会 教育総務課 学校再編推進室

電話：20-1557

FAX：20-1607

